

「平成19（2007）年オール兵庫コンテスト規約」

1、開催日時（JST）

平成19（2007）年1月4日（木） 09時00分から21時00分まで

2、参加資格（部門別）

- (1) 兵庫県内局・・・兵庫県内で運用するアマチュア無線局
- (2) 兵庫県外局・・・兵庫県以外（海外からの参加も含む）で運用するアマチュア無線局
- (3) SWL

3、使用周波数帯

次表の周波数帯及び、1200MHzのアマチュアバンドとする。なお、1200MHz以上の周波数は、「アマチュアバンド使用区分」によるものとする。

周波数帯	電 信	電 話
1.9MHz	1.9075 - 1.9125	*****
3.5MHz	3.510 - 3.525	SSB/AM 3.530 - 3.565
7MHz	7.010 - 7.030	SSB/AM 7.040 - 7.080
14MHz	14.050 - 14.080	SSB/AM 14.250 - 14.300
21MHz	21.050 - 21.080	SSB/AM 21.350 - 21.450
28MHz	28.050 - 28.080	SSB/AM 28.600 - 28.850
		FM 29.200 - 29.300
50MHz	50.050 - 50.090	SSB/AM 50.250 - 50.900
		FM 51.000 - 52.000
144MHz	144.050 - 144.090	SSB/AM 144.250 - 144.400
		FM 144.700 - 145.600
430MHz	430.050 - 430.090	SSB/AM 430.250 - 430.700
		FM 432.100 - 434.000

4、参加部門及び種目

兵庫県内局				兵庫県外局			
種 目		コードナンバー		種 目		コードナンバー	
電 信	シ ン グ ル オ ペ	マルチバンド	I-CS-ALL	電 信	シ ン グ ル オ ペ	マルチバンド	O-CS-ALL
		HFマルチバンド	I-CS-HF			HFマルチバンド	O-CS-HF
		V/Uマルチバンド	I-CS-VU			V/Uマルチバンド	O-CS-VU
		1.9 MHz	I-CS-1.9			1.9 MHz	O-CS-1.9
		3.5 MHz	I-CS-3.5			3.5 MHz	O-CS-3.5
		7 MHz	I-CS-7			7 MHz	O-CS-7
		14 MHz	I-CS-14			14 MHz	O-CS-14
		21 MHz	I-CS-21			21 MHz	O-CS-21
		28 MHz	I-CS-28			28 MHz	O-CS-28
		50 MHz	I-CS-50			50 MHz	O-CS-50
		144 MHz	I-CS-144			144 MHz	O-CS-144
		430 MHz	I-CS-430			430 MHz	O-CS-430
		1200 MHz	I-CS-1200			1200 MHz	O-CS-1200
マルチオペ	マルチバンド	I-CM-ALL	マルチオペ	マルチバンド	O-CM-ALL		
電 信 ・ 電 話	シ ン グ ル オ ペ	マルチバンド	I-MS-ALL	電 信 ・ 電 話	シ ン グ ル オ ペ	マルチバンド	O-MS-ALL
		HFマルチバンド	I-MS-HF			HFマルチバンド	O-MS-HF
		V/Uマルチバンド	I-MS-VU			V/Uマルチバンド	O-MS-VU
		U/Sマルチバンド	I-MS-US			U/Sマルチバンド	O-MS-US
		3.5 MHz	I-MS-3.5			3.5 MHz	O-MS-3.5
		7 MHz	I-MS-7			7 MHz	O-MS-7
		14 MHz	I-MS-14			14 MHz	O-MS-14
		21 MHz	I-MS-21			21 MHz	O-MS-21
		28 MHz	I-MS-28			28 MHz	O-MS-28
		50 MHz	I-MS-50			50 MHz	O-MS-50
		144 MHz	I-MS-144			144 MHz	O-MS-144
		430 MHz	I-MS-430			430 MHz	O-MS-430
		1200 MHz	I-MS-1200			1200 MHz	O-MS-1200
マルチオペ	マルチバンド	I-MM-ALL	マルチオペ	マルチバンド	O-MM-ALL		
SWL	マルチバンド	I-MS-SWL	SWL	マルチバンド	O-MS-SWL		

注1) 電信・電話部門は「電信及び電話」または「電話のみ」の交信によるものとする

注2) シングルオペ部門のゲストオペレーターによる運用は認めない。この場合は、マルチオペ部門にエントリーする。

注3) HFマルチバンド部門は、30MHz未満、V/Uのマルチバンド部門は、30MHz以上2000MHz未満、U/Sのマルチバンド部門は、2000MHz以上の使用周波数帯に限る。

注4)

* * * F Mハンディー機部門の参加条件 * * *

- ①144MHz、430MHz、及び1200MHz帯のFMハンディー機を使用すること。
- ②電源は本体に内蔵出来る乾電池、またはNi-cd等のバッテリーを使用すること。外部電源は不可とするが、本体と一体構造であれば大容量のものやハイパワーの電池ケースを使用可。さらに、コンテスト期間中の乾電池交換も可。
- ③アンテナはハンディー機に付属しているアンテナ、またはそれに準じるホイップアンテナを使用すること。同軸ケーブルその他を使用した外部アンテナは不可。

- ④無線機とアンテナ、その他付属機器の全てを体に身につけて軽快に動けること。
- ⑤公共の交通機関及び自動車を除く手段を使っての移動であればコンテスト期間中に移動してもかまわないが、運用を開始したマルチエリアからは外へ出ないこと。上手に移動して広範囲の方とQSOして下さい。
- ⑥参加はシングルバンドでもマルチバンドでもかまわない。
- ⑦使用した無線機、電源、ホイップアンテナの型式をサマリーシートの意見欄に記入のこと。

5、交信方法

(1) 呼び出し

県内局・・・<電信> CQ TEST <電話> CQ オール兵庫コンテスト

県外局・・・<電信> CQ HG TEST <電話> CQ オール兵庫コンテスト

注意 呼び出し時に運用地点を入れるなどして県内局と県外局が区別出来るように配慮して下さい。

(2) 交信 (SWLは受信) の相手局

県内局・・・全ての局 県外局・・・兵庫県内で運用する局に限る SWL・・・兵庫県内で運用する局に限る

6、コンテストナンバーの交換

(1) 県内局・・・RS(T)+JARL制定の市郡区ナンバー

(2) 県外局・・・RS(T)+JARL制定の都府県支庁ナンバー

(3) 海外局・・・RS(T)のみ

7、交信上の禁止事項

(1) クロスバンドによる交信。(2) レピーターを用いての交信。(3) 運用場所の変更。(但し、FMハンディー機部門は除く)

(4) シングルオペ局の2波以上の電波の同時発射。(5) マルチオペ局の同一バンド内での2波以上の電波の同時発射。(6) 複数地点からの運用。

(7) 使用周波数帯からの逸脱。

8、得点及びマルチブライヤー

(1) 得点

第6項に定めるコンテストナンバーの交換が完全に行なわれた交信 (SWLは受信) を1点とする。但し、同一バンドにおける重複交信は、1交信を除き、電波型式が異なっても得点としない。また、県外局 (海外局を含む) 同士の交信は無効とする。

(2) マルチブライヤー

県内局・・・各バンドで交信した異なる都府県支庁の数及び兵庫県内の異なる市郡区の数之和 (海外局との交信はマルチとしない)

県外局・・・各バンドで交信した異なる兵庫県内の市郡区の数之和

SWL・・・各バンドで受信した異なる兵庫県内の市郡区の数之和

(注意: 区は神戸市に限り有効とし、神戸市(2701)だけのカウントは無効)

9、総得点の計算方法

(1) マルチバンド・・・(各バンドで得た得点之和) × (各バンドで得たマルチブライヤー之和)

(2) シングルバンド・・・(そのバンドで得た得点之和) × (そのバンドで得たマルチブライヤー之和)

10、書類の提出

(1) 現JARL制定の「サマリーシート及びログシート (A4サイズ)」、もしくはこれと同書式のものを使用し、所定の事項を記入すること。

電子ログ(e-mail) による場合は所定の様式 (JARL Webを参照) で作成したデータをテキストメールとして提出先アドレスに送信してください。

(2) ログシートは、各バンド毎に別々のログシートに記載すること。

(3) 書類は、第4項のうち一種目のみに提出すること。(重複エントリーは、失格)

(4) マルチブライヤー欄には、交信した都府県市郡区支庁ナンバーを記載すること。

(4) 同一バンドにおける交信局数が200局以上となった場合、重複交信・マルチブライヤーを確認した資料 (A4サイズのチェックリスト、サマリー

シート) を同時に提出すること。なお、様式は自由。

(5) 提出先・・・①紙ログ: 〒664-0884 伊丹市美鈴町3丁目102-1 藤原方

JARL兵庫県支部 オール兵庫コンテスト委員会 宛

②電子ログ: hgtest@jarl.gr.jp (電子ログについての問い合わせは、hyogo@jarl.com へお願いします)

(6) 提出締切日・・・平成19(2007)年1月25日 (消印有効)

11、賞

各種目の書類提出局には、その局数に応じて次の順位の局に賞状を贈る。

(1) 30局以下の場合・・・第1位

(2) 31局以上の場合・・・第3位まで

12、参加証

書類提出局 (失格を除く) の内、希望者に参加証を贈る。希望者は、サマリーシート意見欄に「参加証希望」と朱書きし120円切手1枚を同封のこと。

13、失格事項等

(1) 次の事項は失格とする。

①同一バンドにおいて、重複する交信 (受信) 局数がログシートに記載されている交信 (受信) 局数の2%を越えており、かつ、その重複する交信 (受信) 局を得点としている場合。

②ログシートに記載されている交信 (受信) 局のコールサイン等について審査の結果、明らかに虚偽の記載と認められた場合。

③運用した場所 (特に住所と運用地が異なる場合) が明確に記載されていない場合。

④この規約に定める事項に違反した場合。

(2) コンテスト結果に対して異議の申立てを受け、裁定の結果失格となった局は、失格の日から3年間は兵庫県支部主催のコンテストに参加しても入賞を認めない。

(3) 失格となった局は、コールサイン及び失格の理由をJARL兵庫県支部のホームページ、及びJARL・NEWS等に発表する。

14、JARL兵庫県支部登録クラブ対抗

兵庫県内で運用されたJARL兵庫県支部登録クラブの構成員及びそのクラブが開設する社団局から申告された得点を、クラブごとに集計の上、順位を決定する。

15、結果発表

JARL兵庫県支部のホームページ、及びJARL・NEWS 2007年 夏号掲載予定